町の家計簿
令和元年度
決算報告

皆さんが納める税金などは、私たちの生活をより良くするために、さまざまな形で使われています。
皆さんからの貴重な税金がどのように使われているかを知っていただくために、町の財政状況を公表します。

問合せ　政策財政課　財政担当　内線272

一般会計

令和元年度の一般会計決算額は、歳入が130億3,053万6千円で、前年度と比べると6億2,025万5千円（5.0％）の増となり、歳出は125億2,488万7千円で、前年度に比べ4億2,566万6千円（3.5％）の増となりました。

歳入総額から歳出総額を差し引くと、5億564万9千円となりますが、令和2年度へ繰り越すべき財源5,952万9千円を除いた実質収支額は、4億4,612万円となりました。

【一般会計歳入総額】130億3,053万6千円

・各種交付金　967,878　・繰越金　170,238
・分担金及び負担金　430,420　・地方譲与税　157,798
・諸収入　364,758　・その他　287,443
・使用料及び手数料　189,123

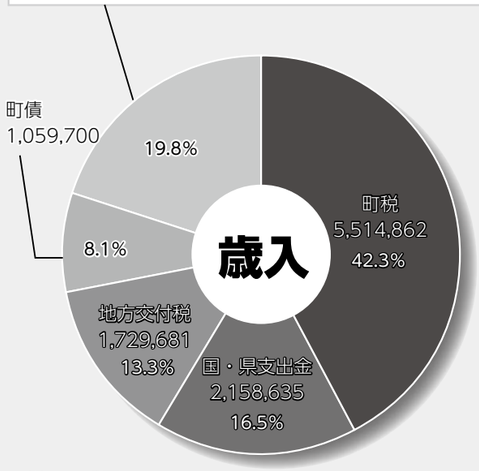

（単位：千円）

【一般会計歳出総額】125億2,488万7千円

・維持補修費　141,541　・貸付金　8,500
・積立金　22,184

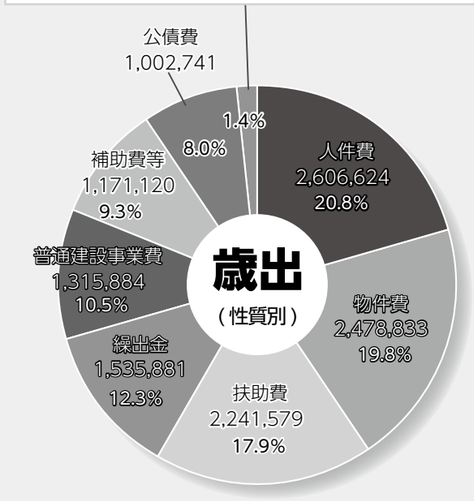

（単位：千円）

・商工費　164,245　・労働費　3,588
・農林水産業費　145,192　・諸支出金　22,184
・議会費　128,204

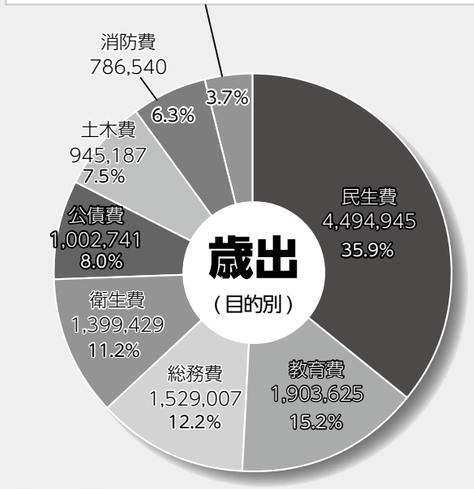

（単位：千円）

町債借入金現在高の状況

町債の借入金現在高は、平成30年度末の残高86億84万9千円に、令和元年度の借入額10億5,970万円を加え、償還元金9億7,233万6千円を差し引き、令和元年度末で86億8,821万3千円となりました。

もし、令和元年度杉戸町一般会計決算を家計にたとえたら…（年収500万円）

収入	（単位：円）	支出	（単位：円）
給与収入（町税）	2,115,000	食費など（人件費）	1,040,000
パート収入（負担金・使用料・諸収入など）	490,000	医療費など（扶助費）	895,000
去年の残金（繰越金）	65,000	ローン返済（公債費）	400,000
実家からの援助など　地方交付税	665,000	光熱水費・生活用品代・被服費など（物件費）	990,000
実家からの援助など　国・県支出金	830,000	車や家電の修理など（維持補修費）	55,000
実家からの援助など　譲与税・交付金など	430,000	クラブ活動費、自治会費など（補助費等）	465,000
ローン借入（町債）	405,000	家の増改築・車や家電の購入など（普通建設事業費）	525,000
		貯金（積立金）	10,000
		友人へ貸したお金（貸付金）	5,000
		子どもへの仕送り（繰出金）	615,000
合計	5,000,000	合計	5,000,000

令和元年度杉戸町一般会計における主要事業決算額

（単位：千円）

	■ 人をつなぎ、語らいのあるまち	
	まちづくり懇談会の実施	24
	富岡町民等受入支援事業	629
新	第６次杉戸町総合振興計画の素案策定	6,380
	■ みんなに優しく、思いやりのあるまち	
新	ノンステップバス等整備補助	240
―	生活介護施設運営事業（指定管理者制度導入、利用者の送迎サービス開始）	3,045
重	予防接種事業	96,695
	■ 人を育む、心豊かなまち	
重	小中学校普通教室等空調機設置事業（平成30年度より繰越）	248,767
重	杉戸小学校外壁・屋上防水改修事業（平成30年度より繰越）	73,382
重	杉戸中学校管理・特別教室棟等トイレ改修事業（平成30年度より繰越）	45,570
重	子育てガイドブックの発行	972
重	図書購入事業（小学生調べ学習用等）	8,998

	■ 活力を育み、賑わいのあるまち	
重	東武動物公園駅東口通り線整備事業	84,181
重	旧杉戸小学校跡地民間活力導入可能性調査	6,912
重	「るるぶ特別編集すぎと」発行	3,279
重	屏風フットサルパーク照明施設設置事業（設計）	1,188
	■ 安心・安全で、やすらぎのあるまち	
重	防災・減災事業（防災行政無線デジタル化整備工事（令和元・2年度2か年事業）、すぎとピア多目的ホール天井耐震改修工事）	151,504
重	冠水対策事業（フレッシュタウン調整池排水設備改修工事、①-61号水路改修工事）	11,980
重	町道整備事業（Ⅱ級1号線歩道整備工事、Ⅱ級18号線道路改良工事、795号線日光側歩道橋補強補修工事）	127,918
	■ 快適で、ゆとりのあるまち	
重	南側水路護岸改修工事	19,081
重	生活排水処理基本計画策定	4,180
―	環境センター補修工事	208,795

※凡例　「新」は新規事業、「―」は一部新規事業、「重」は重点事業を表します。

特別会計

特別会計とは、特定の事業を行う際に、お金の流れを明確にするため、一般会計から切り離した会計のことをいいます。

特定の歳入と特定の歳出を一般会計と区分して経理することにより、特定の事業や資金運用の状況を明確化することが望ましいとされています。

令和元年度の、各特別会計決算額は次のとおりです。

（単位：千円）

区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険	5,179,997	5,088,691	91,306
後期高齢者医療	539,054	538,226	828
介護保険	3,204,438	3,111,533	92,905
公共下水道事業	987,022	845,394	141,628
水道事業	収入	支出	差引
収益的収支	1,015,518	972,459	43,059
資本的収支	152,664	530,375	▲ 377,711